【] 章 妊娠中・出産直後からの家庭訪問の必要性】

1. 児童虐待を予防する取り組みの重要性

全国 206 力所の児童相談所に寄せられた虐待相談件数は、2011 年度(速報値)が59,862 件、愛知県は1,499 件、静岡県は890 件、大阪府は全国第1位の5,711 件と、21 年連続で過去最多を更新しています。児童虐待による死亡事例の約半数は0歳児でありその中で0~2歳児が占める割合は高くなっています。

一方、初めて親になった人たちが遭遇しやすい悩みや困難の中には、赤ちゃんの泣き行動に関するものや、赤ちゃんとのかかわり方に関するものが多くなっています。子育て環境が変化し、孤立感や負担感を抱えやすく、子育てに自信が持てない親が多くなっている今日の子育で状況においては、妊娠期や出産後間もない早い時期から、親になる人たちに対して、児童虐待の予防を視野に入れた教育や支援を積極的に行っていく必要があります。

児童虐待の予防的活動は、子育てをする上で、さまざまな困難を抱え、何らかの社会的支援を必要としている家族への個別的支援(ハイリスク・アプローチ)と、子育て家庭一般を対象に、新たな知見や情報を広めることにより、社会全体の子育て状況に影響を与えていくことを目指す活動(ポピュレーション・アプローチ)の2つの活動を両輪としています。

この2つのアプローチ活動の予防的効果の検証を進めることや、地域に点在する社会資源を有機的に結びつけ、ネットワーク化し、システムに育てていくことが、近年の大きな課題です。しかし、システム化は進んでいるとは言い難く、それぞれの社会資源が分断されている現状があります。乳児期の親子の愛着の形成は、さまざまな子どもの発達上の問題の根源をなすものとしてとらえられるため、虐待のハイリスク要因をもつ家庭を早期に発見し、個々の家庭の持つニーズに即した適切な支援を届けることができる地域の仕組みづくりが緊急の課題といえるでしょう。

わが国では、平成 20 年の児童福祉法一部改正で、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て支援拠点事業が社会福祉事業として位置付けられました。そのため各市町村では、これらの事業を効果的に実施する方法を検討して行くことが求められています。

なかでも「養育支援訪問事業」は、支援が必要な家庭を家庭訪問によって継続的に支援するものであり、 厚生労働省のガイドラインに示されている2類型のうちの「乳児家庭等に対する短期集中型」は、虐待予防 を目的とした家庭訪問に適しています。

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、養育環境の把握や子育て 支援に関する情報提供をすることを目的としています。この事業は、孤立しがちな子育て家庭の扉を開くと いう重要な役割を果たしています。

同じ家庭訪問でも、すべての家庭を対象とする場合と家庭訪問を継続する場合とでは、支援の目的や方法が異なります。それぞれの特性を活かした実施方法を検討する必要があります。

2つのアプローチ活動の予防的効果の検証を進めることや、これまで分断化されつつあった地域に点在する社会資源を有機的に結びつけ、ネットワーク化し、システムに育てていくことが、大きな課題だと考えています。

2. HFAの方法論を日本でどう活かすか

「家庭訪問」は、保健、看護、福祉、教育など、さまざまな分野で行われています。なかでも、助産師、 保健師による母子保健活動としての家庭訪問は、歴史もあり、一般によく知られています。しかし、その家 庭訪問は、虐待予防を主目的としている訳ではありません。わが国では、まだ、虐待予防を目的とした家庭 訪問の方法が確立しているとは言えない現状にあります。したがって、虐待予防を目的とした家庭訪問を行っていくには、何らかのモデルが必要となります。

そこで、この事業では、既に 1980 年代から早期の家庭訪問支援を実施し、虐待予防の成果を上げている米国のヘルシー・ファミリーズ・アメリカ Healthy Families America (以下、HFA と呼ぶ) から学んだ考え方や方法を取り上げます。

HFA は、米国の児童虐待防止活動をリードする民間団体 Prevent Child Abuse America (PCAA) が 1992 年にロナルド・マクドナルド慈善基金と共同で設立した組織であり、虐待予防を目的とした家庭訪問 支援プログラムを地域に提供すると共に、その質の確保、資金調達、広報活動を行っています。

HFA のプログラムが優れている点は、それまでハワイなどの地域で積み重ねられてきた、家庭訪問による虐待防止活動の経験やそれに基づく知識、さらに米国の児童虐待に関する研究結果を集約して、アメリカの虐待問題に関する研究成果に裏づけられた方法論のエッセンスが、12 の基本理念に絞り込まれている点にあります。

この 12 重大原理は、サービスの開始に関する原理、サービスの内容や方法に関する原理、良い実践を保 つための管理・運営機構に関する原理に大別でき、わが国における妊娠中・出産直後からの家庭訪問において、 大変参考になるものです。

プログラムは、広くアメリカ各地で採用されていますが、採用する地域は、その基本理念に沿って実施することを義務付け、具体的な内容は、地域の実情や文化に応じて工夫する余地が設けられています。また、 HFA は監査による認可制度を導入することによって、質の高いサービスを確保しています。

こうした管理・運営機構に関する原理においても、2つのアプローチ活動の予防的効果の検証を進めることや、これまで分断化されつつあった地域に点在する社会資源を有機的に結びつけ、ネットワーク化し、システムに育てていくうえで、多くの学びを得ることができるものです。

HFA の家庭訪問プログラムでは、最初に、児童虐待につながるリスク要因(15 項目)を活用し、地域の親になる家族すべてを対象とした「ふるい分け」を行い、「支援が必要な家族」を把握します。愛知県においては、すでに母子保健マニュアルに「ふるい分け」のチェックリストが導入され、妊娠届出書をスタート地点にした、予防的システムづくりを模索しはじめました。

愛知県・知多市においては、保健センターや子育て支援センターなどの行政機関と協働し、妊娠届出書(母子手帳交付時)において、標準化された基準(15項目)に基づき、「ふるい分け」を行っています。そして、選出されたリスクを抱えた家庭に対し、「アセスメント会議」で、アセスメント・マネジメントを行い、妊娠中・出産直後から定期的な家庭訪問につないでいます。静岡県・浜松市では、医療センターでの「ふるい分け」を検討し、妊娠中からの訪問開始が実現できています。大阪府・大阪市では、継続的な関わりの難しさも感じながら、児童養護施設と連携した、養護施設を対処した家庭への家庭訪問を模索しています。今後もさらに、効果的な「ふるい分け」のあり方を検討すべきでしょう。

3. 予防的ネットワークと養育支援訪問事業

「ふるい分け」の後に、継続的な家庭訪問を行うわけですが、これは「養育支援訪問事業」の枠組みで実施することが可能であると考えます。厚生労働省「養育支援訪問事業 ガイドライン」にある、「乳児家庭等に対する短期集中支援型」として実施するのが適当と思われます。

養育支援訪問事業の目的は、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、保健師、助産師、保育 士等が家庭訪問し、養育に関する指導、助言を行って、当該家庭の適切な養育が実施できるようにすること です。

事業の対象者は、乳児全戸訪問事業の実施結果だけでなく、母子保健事業や妊娠・出産・育児期に係る医療機関や関係機関の情報提供や連絡・通告等により把握された家庭です。

具体的には、①若年妊娠、妊婦健診未受診、望まない妊娠、②出産後間もない時期の養育者のストレス、 産後うつ状態、育児ノイローゼ等、③食事、衣服、生活環境等で不適切な養育状態、虐待のおそれやそのリ スクがある家庭、④児童養護施設等の退所や里親委託の終了により、児童が復帰した家庭といえます。

親と子の愛着の絆が育まれる、妊娠中・出産直後からの訪問が実現できるよう、医療機関や妊娠届出書などで、「支援が必要な家族」を把握する「ふるい分け」を行うことができる地域の仕組みを考えていくことが大切です。そして、「ふるい分け」られた、リスクを抱えた家庭に対する継続的な訪問を、「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」の制度を活用して実施していく方法を工夫する必要があります。

ハイリスク・アプローチ、ポピュレーション・アプローチが両輪となる、地域の予防的ネットワークの確立は、すべての地区の共通の課題ですので、各地の情報を共有しながら、具体性のある妊娠中・出産直後からの予防的ネットワーク・システムを創造していくことが求められていると言えます。



4. なぜ妊娠・出産直後からの家庭訪問が大切なのか

赤ちゃんは、「こういう時はこうして欲しい・この泣き方はこういう意味だよ」などと言葉では伝えてはくれません。 その子独自の手引書を持って生まれてはきません。

そのためにどうして良いのかわからない・何故泣いているのかわからないと、戸惑い悩む親も少なくないと思います。わからないことで上手くいかない・それがストレスとなることがあります。 また、赤ちゃんを連れてはなかなか外にでかけることができず、社会から取り残されたような孤独感・孤立感を感じてしまう。初めての子育てでどうしていいかわからないが、誰に聞いて良いのかもわからない、そういう親も少なくありません。初めて親となった人たちは何らかの支援を必要としています。

初めて親になった時には、誰もが、どのように子どもを 育てたらよいのかを学びたがっています。

HFA のプログラムでは、親が育児情報を一番受け入れ やすいこの時期を逃さずに支援を開始するべきであるとし ています。

また、親子の早期の愛着が子どもの将来に与える影響の 大きさに着目し、親子関係の出発点から支援を開始して、 肯定的な相互作用を促進することを重視しています。

子どもの脳が急速に発達する出生後から5歳までの時期に結ばれた愛着の絆は、脳の健常な成長と発達を促し、良心・同情・共感・愛情のやり取りなど、人間関係づくりの基盤を培います。また、恐怖・不安・怒りを抑える自制心などを養うことにもつながります。ここに、妊娠・出産期にサービスを開始する意義があります。

育児相談を行っている場所に親が出向くのではなく、訪問員が家庭に訪問することがとても効果的です。実際親が

なぜ家庭訪問をするのか

- 赤ちゃんは子育ての手引書を持って生まれて こないから
- 初めて親となった人たちは何らかの支援を必要としているから
- 早い時期における投資(支援)は未来の社会で還元できるから
- 今1ドル予防に使えば、後で4ドル使わなくて すむと言われているから

なぜ乳幼児期の支援が重要なのか

- 子どもの脳と肉体の最も速やかで重要な発育 は出生から5歳までであるから
- ■この時期に考える、学ぶ、他の人に共感((同情)するなどの能力が発達するから
- ●学習上の問題(不登校、少年犯罪、読み書きができない)などは揺りかごから始まるから

なぜ家庭訪問が効果的なのか

- 家族の生活環境内で行うから
- 親が自分の家なのでコントロールできる位置にいるから
- 孤立している親たちにこちらから訪問して接触できるから
- ●家族を地域のサービス資源に連結できるから

自ら出向くことができないことも多くあります。そういう親たちに、こちらから訪問して接触することができるのはとても大きな意味があります。また、自分の家ということで、親たちはコントロールできる位置にいます。HFA のプログラムは、家族が主体となり、家族の強みを強調していき家族が知識や技術を増進するよう・家族が自信を持って自分の目標に到達するよう、家族の長所や強みに焦点を当てた介入方法でなければなりません。

ヘネシー澄子:家族の長所に焦点を当てた早期育児支援:2012:3

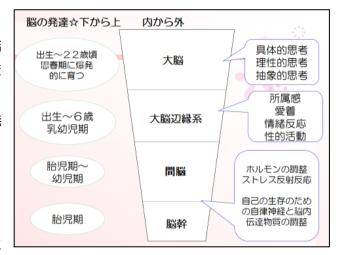
5. 子どもの脳の発達と愛着

赤ちゃんの脳は大人の脳を小さくしたものではありません。赤ちゃんの脳は約400gで、脳神経間の連結がとても速く起こっています。軸索を守る絶縁体はまだ発達していません。

脳は脳幹から下から上に、中から外側に向かって発達していきます。

◆脳幹⇒牛存機能

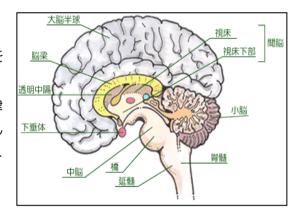
基本的生存のあらゆる機能をつかさどる場所 交感神経・副交感神経により体温・食欲・排泄・覚醒・ 睡眠などの機能が起こります。乳幼児期には保護者に よる調節が必要です。



◆間脳⇒情報の中継所

視床・視床下部・脳下垂体から成り、ストレス反射反応を 調整する場所

感覚情報を脳幹から大脳に伝える門番役の視床、多数の自律神経核を持ち消化睡眠などの制御と脳下垂体を刺激するホルモンの工場でもあります。内分泌系器官や内臓器官をコントロールするホルモンが分泌されるところが脳下垂体です。



◆大脳辺縁系⇒情緒と長期記憶

感情を作る場所で出生から6歳まで保護者との相互作用で発達します。そのため愛着の場所とも言われています。危険信号の役割を果たす扁桃体、思い出と知識の記憶を作ったり保存したりする海馬、右脳と左脳の情報の連結をする神経の束が脳梁です。

◆大脳⇒運動と感覚の統合と高度の精神機能をつかさどる

運動機能をはじめ、見聞きしたことを認識したり判断したり考えたり、感情や行動をコントロールします。

☆右脳

赤ちゃんの時に発達(感性)

- 直観的な考え、映像や図形を認識 芸術的な活動
- ★幼い子が怒ってすぐに暴力をふるうのは、 怒りを言葉で表現する左脳が育っておらず右脳だけで反応するからである

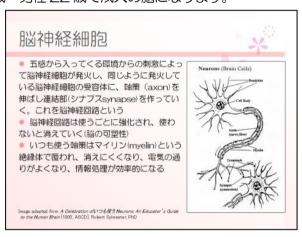
☆左脳

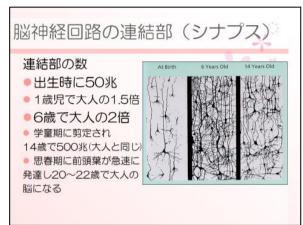
- ・対人関係において欠かせない言語機能や人 の気持ちを読み取る共感能力がある
- ・右脳より少し遅れて生後6か月頃から、周りの大人と相互関係を築くことで発達
- ・理性的に物事を判断し、抽象的または理論 的な考えを可能にする

脳梁で左右の脳が統合して使え、ハイハイすることで鍛えられると言われています。

右脳は生まれてすぐから発達を始め、左脳は生後6か月頃から発達し3歳で右脳に追いつきます。そのため、 赤ちゃんとのコミュニケーションは簡単な言葉に加えて、豊かな顔の表情・声の抑揚・体の表現が効果的に なるのです。

脳神経回路は保護者との相互作用で0~3歳までに爆発的に増加します。6歳までに大人の二倍の回路ができますが、それは親や保護者が作っていきます。使う回路は強化され、使わない回路は消えていきます。 脳神経回路の連結部(シナプス)の数は出生時に50兆・1歳で大人の1.5倍・6歳で大人の2倍の1000兆になります。学童期に剪定され14歳で大人と同じ500兆になります。思春期で前頭葉が発達し女性20歳・男性22歳で成人の脳になります。





◆出生~6か月◆

視覚の発達は右脳を刺激して人の顔を見分け、左目は感情をつかさどる右脳の支配下にあり愛着の絆を強めます。小脳の発達は運動神経の発達で、見た物に手を伸ばして触ろうとし、脳幹の調整で自分の手を口に入れて自分をなだめることができます。大脳辺縁系の発達は自分から笑いかけて、大人の笑いを誘おうとし応えてもらうと、声を上げたり足をバタバタさせたりして興奮を伝えます。

親が表情豊かに接することで鏡脳神経が発達し、言葉を沢山聞かせることにより言語能力の基礎ができます。皮膚接触としてベビーマッサージは脳内に刺激を与え脳や体の発達を促します。

◆7か月~1歳◆

人見知りが始まり愛着の絆ができる重要な時期です。言葉を理解するウェルニッケ野や単語の引き出しであるブローカー野が育っていきます。ハイハイで探索を始め脳梁と大脳の脳神経回路が発達します。人見知りは親との特別な人間関係ができた証拠であり、喜びや怒りを顔と身体で表現する時期でもあります。言語・運動神経・感情が発達し、目で見て判断する前頭葉と左脳が発達していきます。子どもの脳と肉体の最も重要な発育は出生から5歳までで、この時期に考える・学ぶ・他の人と共感するなどの能力が発達します。赤ちゃんの脳は、保護者の愛着の行動で発達するように、脳神経が配置されて生まれてくると言われています。保護者の愛情がこもった応答がないと、脳が発達しないだけでなく、出生時に持って生まれた脳神経回路も消えてしまうのです。共感・同情・他人に対する優しい気持ちが分からない子どもになるのを避けるためには、乳幼児期からの関わりがとても重要となってきます。

【☆ 愛着の絆 ☆】

親または代理となる人が子どもに感じる「可愛い・愛おしい・守ろう」という想いであり、子どもが親または代理人に寄せる愛情と信頼関係です。O~5歳までが愛着の絆を結ぶ最適な時期ですが、この絆はお互いが望むなら何歳になっても結びなおすことができます。

≪人生の初めに同じ保護者との一貫した、愛情のこもった養育的人間関係が、その子の肉体的・情緒的・社会的・知的能力を築く基礎となるのである≫ スタンリー・グリーンスパン医学博士

1990年代からの脳の研究で、乳幼児期に結んだ 要着の絆が1、遺伝子の可能性を実現して、脳の健 常な成長と発達を促す。2、人間関係づくりの能力 の基礎となる。3、自制・自癒能力を養うことがわ かってきています。

◆恒久的愛着形成◆

保護者から与えられる喜びの刺激で、赤ちゃんの 視床下部の脳神経からセロトニンが分泌されます。 これが他の脳内伝達物質を分泌し、黒質などからド

愛着の絆とは

保護者と子どもの間に互いに結ぶ特別な、深い、恒久的な、生理的・社会的・情緒的・そして知的な絆

- 母またはその代理となる人が子どもに感じる「可愛い・いとしい・守ろう」という想い
- 子どもが母またはその代理人に寄せる慕情と全面的な信頼
- O~生後3ヶ月が愛着の依存症を作る大切な節目
- 次にO歳から3歳までが脳が爆発的に発達する重要な時期
- そして5歳までが愛着の絆を自然に結ぶ最適な時期(愛着の場所=大脳辺縁系は6歳で発達が終わる)
- でもこの絆を、お互いが望むなら、何歳になっても結びな おすことが出来る=脳の可塑性

ーパミンを分泌します。ドーパミンは扁桃体・海馬などを通り、前頭前野などを刺激し体験したことのない 心理的効用を味わいます。(快感・報酬経路)

前頭葉だけでなくこのような記憶組織を刺激するため、保護者の匂い・声など保護者を思い出させるもの が引き金となり、保護者を求める欲求を感じるようになります。

恒久的愛着形成が築けた子どもは、成長した時に安心して親元の安全な港から旅立つことができます。またその子どもが親となった時、愛着の絆を結ぶ子育てが出来ます。社会の規律を守り、社会に貢献でき、前向きに生きていくことができるようになります。

親と子どもが関われば関わるほど子育てホルモンが分泌されていきます。

オキシトシンは LOVE ホルモンとも呼ばれており、 人と人の間の愛着関係(恋人同士・夫婦間など)に欠 かせないものです。

子育てホルモンについて

- オキシトシン 分娩中にたくさん分泌して、出産を助け、母親に赤ちゃんを「可愛い、守ろう」と言う気持ちにさせる (虐待されて育つとこのホルモンの分泌が少ない)
- 父親は赤ちゃんを抱くとオキシトシンがでる
- プロラクティン 赤ちゃんが母乳を吸うとき母親の おっぱいの黒いところを押してくれると母親は快感 を覚えてお乳(ラクト)を作る(プロ)ホルモンが 分泌され、赤ちゃんを育てようとする
- (プロラクティンを注射された雄ネズミと、まだ子 どもを産んだことのない雌ネズミの研究から実証さ れた)

【愛着の絆作りに欠かせない保護者の行動】

- ◆安心・安全感を与える行動◆
- アイコンタクト
- ・保護者の優しい表情
- 抱っこやおんぶ(密着の大切さ)
- ◆赤ちゃんと波長を合わせる行動◆
- 赤ちゃんのニーズに即座に応える
- 赤ちゃんの微笑に微笑で応答する
- 赤ちゃんの表情や出す声を真似る



赤ちゃんは自分が仕掛け 人であり「効果を引き出す」ことができると自覚する





5歳までに結んだ安定した愛着の絆によって、脳幹が調整され大脳辺縁系が正常に発達します。

- 大人を信頼でき、手本とすることができる(学習能力)
- 大人の価値観念を自分のものにできる(良心の発達)
- ・共感や同情ができる(対人関係の基礎)
- 自分を癒し、自制することができる(安定した行動)
- ・肯定的な内的ワーキングモデルができ、それを基礎にして行動ができる (自信ある自己実現が可能)

前頭前野が 健常に発達する 基盤が出来上がる 私たちの一生を支配する世界観内的ワーキングモデル(信念)

赤ちゃんと波長を合わせること

- ●アイコンタクト
- ●保護者の優しい表情、特に微笑
- 保護者の優しいタッチと愛撫
- ●抱擁やおんぶ
- 赤ちゃんのニーズに即座に応答する
- 赤ちゃんとの対話:表情・声・ことばかけ

◆保護の鎧 protect shield◆

Shield=盾という意味です。イメージしやすいために、protect shield を「保護の鎧」と訳しています。 この愛着の絆 protect shield を、ぬいぐるみを使って、視覚的にわかりやすく親たちに伝えています。

目的)子どもが親から繰り返し共感をこめた応答をもらうことで、保護の鎧が積み重なっていく様を目撃します。またトラウマ的体験で鎧が脱げることも学びます。

行い方)布を広げて重ね、赤ちゃんのニーズに対して、いくつかの用語的な対応や関わりを示して、布を 1 枚ずつ着せていきます。



発達途上で、子どもが体験するストレスや心の傷を時々混ぜてその時は 布を剥ぎます。でも鎧が沢山あれば、トラウマにもめげません。 保護の鎧=トラウマに対する弾力性であることを保護者に知ってもらいます。

泣いたらママが「オムツが濡れ ているのかな」と言いながら、オム ツを替えてくれ、「おっぱいも飲もうね」 と母乳も飲ませてくれました。とても嬉しくなってプロテクトシートで ≪るんでもらいました。

「鼻が大きくて変」と友達に 言われました。悲しくてプロテクト シートが1枚脱げてしまいました。 沢山シートがあるから大丈夫。

【親の使命】

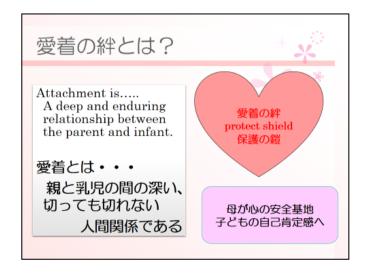
- ◆子どもの脳の正常な発達を可能にする愛着と安全な環境を作ること
- ◆発達段階に沿った教育・適度な刺激・励ましなどで自信を持たせること

親との愛着の絆は 子どもの一生の幸福の鍵 となります。

ヘネシー澄子:保護者に知って欲しい脳の基礎知識 part1:

2012:1-5

ヘネシー澄子: 愛着の絆を育む親業: 2013:1-3



6. 家庭訪問の目的と内容

HFA プログラムでは、家庭訪問は親の自由意思で始めることを原則としています。また、民族・言語・価値観など家族の文化に沿った支援を行うことなど、「家族中心」の支援方針を掲げています。家族の主体性を尊重することは、訪問員が家族との間に信頼関係を築いていくうえでも大きな助けとなります。

上に積み上げていく支援方法を大切にしています。 強みとは赤ちゃんが求めていることを行うこと ができる・赤ちゃんの発達の知識を得たいと思 う・赤ちゃんのために安全な環境を整えることが できるなど、沢山あります。親がしていることを 肯定化し褒めることで、親として成長しよう、変 わろうと動機づけられます。

また、訪問では家族の強みに焦点をあて、その

家族の問題点に焦点を当て、専門家が原因を探 し出して問題の改善に取り組むよう指導する方法 は取りません。HFA プログラムは予防的な支援 強みを基礎とする 対 弱みを基礎とする 親と訪問員がパートナー 専門家という立場を保つ シップを結ぶ 家庭内や子育ての仕方な 親の要求・ニーズに焦点 どの何が問題かに焦点を 置く を置く 親の能力の上に積み重ね 訪問員が問題の原因を見 つけ指摘する を行う 家族が自分の目標に達す 両親は問題をどのように るのを支援する 直さねばならないかを指 導される

であるため、親の能力を認め、親自身が自ら育っていくのを支援することを目的としています。

- 1) 支援の基本方針
 - 親の自由意思で家庭訪問支援を受けるようにする
 - ・強みに焦点を当てた支援
- 2) 両親と一緒に家族個別支援計画を立てる
 - ・両親調査の結果を踏まえる
 - ・訪問員が両親と話し合って具体的で実現可能な目標を立て、週1回36か月間集中的に訪問支援する



- 3) 両親の支援・赤ちゃんの発達・親子の愛着関係に焦点を当てた支援内容
 - 発達段階別に用いる玩具・遊び
 - ・発達質問紙の活用
- 4) 地域の保健医療や子育て支援サービスにつなげる
- 5) 家族の文化や価値観を尊重する

訪問内容の詳細・・・V章家庭訪問の実際参照

ヘネシー澄子:家族の長所に焦点を当てた早期育児支援:2012:14